

調査票 1

都道府県・政令指定都市名	011 名古屋市
--------------	----------

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 ( 室 ) 名	総務局総合調整部男女平等参画推進室
担 当 職 員 数	7 人 ( 専任 7 人、兼任 人 )

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	名古屋市男女平等参画推進協議会
設 置 年 月 日・根 拠	昭和 52 年 12 月 10 日 根拠: 名古屋市男女平等参画推進協議会規程
長 の 役 職	総務局所管副市長

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	名古屋市男女平等参画審議会
設 置 年 月 日	平成 14 年 12 月 9 日
構 成 員	15 人 ( 女性 8 人、男性 7 人 )

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 23 年 4 月 ~ 28 年 3 月		
名 称	名古屋市男女平等参画基本計画2015		
改定・見直しの予定時期	平成 28 年 3 月 日		← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	男女平等参画推進なごや条例		
	公 布 日	平成 14 年 3 月 29 日		
	施 行 日	平成 14 年 4 月 1 日		
	改 正 日	平成 年 月 日		
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	改 正 内 容	改正が予定されている場合、改正予定時期: 平成 年 月		
		制定等について検討中(あれば、具体的に)		
		特に検討していない		

6 審議会等委員への女性の登用

		調査時点コード	1	平成27年4月1日	2	平成27年5月1日	3	その他:平成 年 月 日
目 標 値	平成 27 年度まで	40~60 %	平成 年度まで	%	平成 年度まで	%		
根 拠	名古屋市男女平等参画基本計画2015							
目標設定の対象である審議会等の範囲	法令または条例により設置されている審議会							
目標設定の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 ( 107 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 91 )				
	延総委員等数	( 2,246 )	延女性委員等数 ( 797 )	女性比率 ( 35.5 )				
地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 ( 107 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 91 )				
	延総委員等数	( 2,246 )	延女性委員等数 ( 797 )	女性比率 ( 35.5 )				
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	1	審議会等数 ( 18 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 17 )				
	延総委員等数	( 1,046 )	延女性委員等数 ( 348 )	女性比率 ( 33.3 )				
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 ( 6 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 5 )				
	延総委員等数	( 132 )	延女性委員等数 ( 22 )	女性比率 ( 16.7 )				
目標値以外の目標設定	女性委員のいない審議会の解消							
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ○ ( 公表 ・ 非公表 ○ ) ・ 無 ・ 作成予定有						
	人材名簿が有る場合	掲載人数	人 (平成 年 月現在)					
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ・ 無 ○ 委員の公募 有 ○ ・ 無 その他 [ ]						

注(\*) 平成27年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの  
(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況

※該当する時点の番号に○をつけてください。

(1)-1 管理職の在職状況

		調査時点コード	①	平成27年4月1日	2	平成27年5月1日	3	その他:平成 年 月 日				
管理職総数 (人) (A)=(C+E+G)	うち女性管理職数(人) (B)=(D+F+H)	女性比率 (%) (B/A)	女性管理職の内訳									
			部局長相当職 (人) (C)			次長相当職 (人) (E)			課長相当職 (人) (G)			
			うち女性数(D)	女性比率	うち女性数(F)	女性比率	うち女性数(H)	女性比率				
本庁	計	464	35	7.5	114	8	7.0			350	27	7.7
	うち一般行政職	442	32	7.2	111	8	7.2			331	24	7.3
支庁・地方事務所等	計	794	116	14.6	142	20	14.1			652	96	14.7
	うち一般行政職	538	40	7.4	97	12	12.4			441	28	6.3
全体	計	1,258	151	12.0	256	28	10.9	0	0	1,002	123	12.3
	うち一般行政職	980	72	7.3	208	20	9.6	0	0	772	52	6.7
再掲	警察関係	0	0									
	教育委員会	69	8	11.6	12	1	8.3			57	7	12.3



8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	名古屋市男女平等参画推進センター		愛称・通称	イーブルなごや	
設置年月日	平成 15 年 6 月 18 日		施設形態	単独施設 <input type="radio"/> 複合施設 <input type="radio"/>	
所在地等	郵便番号： 460-0015 住 所： 名古屋市中区大井町7-25 電話番号： 052-331-5288 FAX番号： 052-332-9458 ホームページ： http://e-able-nagoya.jp/				
管理・運営主体 ※1～2について、該当するものに○をつけ、記入してください。	1. 施設管理 直営(担当部局名： ) ) <input type="radio"/> 指定管理者(名称： アイ・コニックスグループ ) ) その他( ) ) 2. 事業運営 <input type="radio"/> 直営(担当部局名： 総務局総合調整部男女平等参画推進室(相談事業、調査・研究のみ) ) ) <input type="radio"/> 指定管理者(名称： アイ・コニックスグループ ) ) その他( ) )				
職 員 数	常勤 8 人、	非常勤 10 人	予算額	平成27年度	22,542 千円
主な事業  男女共同参画・女性に関するもの	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 <input type="radio"/> 1. 広報啓発(主な事項： 講演会、ホームページや情報誌等における啓発 ) ) <input type="radio"/> 2. 講座(主な事項： ) ) <input type="radio"/> 3. 相談事業(主な事項： 女性のための総合相談、男性相談 ) ) <input type="radio"/> 4. 情報収集・提供(主な事項： ) ) <input type="radio"/> 5. 苦情処理(主な事項： ) ) <input type="radio"/> 6. 交流促進(主な事項： NPO法人をはじめとする市民との協働による事業の実施 ) ) <input type="radio"/> 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項： ) ) <input type="radio"/> 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項： ) ) <input type="radio"/> 9. 調査研究(主な事項： ) ) <input type="radio"/> 10. その他(主な事項： 市民活動支援事業 ) )				

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称		基金・基本財産額	千円
設置年月日	平成 年 月 日	出資者	

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

<input type="radio"/> 1. 民間団体の組織化((2)へ) <input type="radio"/> 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催 <input type="radio"/> 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供 <input type="radio"/> 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付 <input type="radio"/> 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託 <input type="radio"/> 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催 <input type="radio"/> 7. その他 { 主な事項： }
--

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	<input type="radio"/> 有 名称等： 名古屋市男女平等参画推進会議	加盟団体数	47団体
	<input type="radio"/> 無	会 員 数	47人
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	<input type="radio"/> 有		
	<input type="radio"/> 無		
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	<input type="radio"/> 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 <input type="radio"/> 2. 機関誌の発行 <input type="radio"/> 3. 広報啓発パンフレット作成 <input type="radio"/> 4. その他 { 内容： 調査・研究事業 }		

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

1. 担当者連絡会議の開催 2. 市町村職員研修会の開催 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催 4. 関係情報の収集提供 5. 審議会等女性登用の働きかけ 6. 補助金等の交付 { 名称： 交付先： } 7. その他 { 内容： }
--

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

<input type="radio"/> 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施 <input type="radio"/> 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ <input type="radio"/> 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣
---

(2) 女性職員の研修受講への配慮

1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施 2. 研修受講職員の男女比を配慮 3. その他 { 内容： }
--

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	26年度予算 (千円)	27年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	72,256	65,053	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0068 %	0.0061 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費			

14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに○をつけてください。

1	公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	無
2	物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	無
3	総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定の有無	無
4	その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定の有無(有の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	無
	(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	
	(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	
	(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定	
	(4) プロポーザル方式における評価項目の設定	
	(5) その他(内容: )	

↓ 上記1~4で「有」の場合、下記の「具体的項目」で該当する項目欄に○を付けてください。

	1 公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	2 物品の購入などの競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	3 総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定	4 その他の公共調達における男女共同参画等の項目の設定
具体的項目	① 役員に占める女性割合に関する項目			
	② 管理職に占める女性割合に関する項目			
	③ 役員や管理職への女性の登用促進のための取組(ポジティブ・アクション、数値目標の設定等)			
	④ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定			
	⑤ 次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定(「くるみん」取得)			
	⑥ 仕事と育児・介護を両立するための取組(法定以上の育児・介護休業制度等)			
	⑦ ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組			
	⑧ 短時間正社員制度の導入			
	⑨ 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組			
	⑩ ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績			
	⑪ その他			

15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

実施の有無		企業の登録・認定・認証制度	企業の表彰制度
選定等の基準	1 役員に占める女性割合に関する項目	無	無
	2 管理職に占める女性割合に関する項目	有	有
	3 役員や管理職への女性の登用促進のための取組	有	有
	4 その他「登用促進等」に関する項目	有	有
	5 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定	無	無
	6 次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定(「くるみん」取得)	無	無
	7 仕事と育児・介護を両立するための取組	有	有
	8 ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組	有	有
	9 短時間正社員制度の導入	有	有
	10 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組	有	有
	11 ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績	無	無
	12 その他		

→ 「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具体的名称: 名古屋市女性の活躍推進企業認定・表彰制度

→ 「企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称: 名古屋市女性の活躍推進企業認定・表彰制度

16 地域における女性活躍推進連携体制の構築状況

1 有		→ 有の場合、具体的名称
2 現在はないが、今後検討する	有	

17 調査や統計における男女別等統計の状況

住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主たる目的とするデータ集(白書、データブック等)の公表	○ 有 無	名称 名古屋市男女平等参画基本計画2015推進状況報告
公表周期	1 年	
公表主体 ※該当するものに○をつけてください。	○ 1. 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する課(室) 2. 統計情報に関する事務を総括的に所管する課(室) 3. 男女共同参画・女性のための総合的な施設の指定管理者 4. その他( )	

## 18 平成27年度実施予定事業

※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

名 称	事 業 内 容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会			
・ 男女平等参画審議会	男女平等参画の推進に関する事項の審議	15人	随時
・ 男女平等参画推進会議	会議の運営、事業の実施	47人	年2回
2. 広報啓発			
・ イーブルなごやフェスティバル特別講演会	男女平等参画についての講演会	168人	6月
・			
3. 講座			
・ 指定管理者による定期講座	資格取得に関する講座や人権尊重等に関する講座を実施	—	年2期
・ 指定管理者による出張講座	若年層に対する男女平等参画の意識啓発に関する講師派遣事業	—	年3回以上
・ 研修	企業等を対象とした意識啓発研修	—	年1回
4. 相談事業			
・ 女性のための総合相談	個別相談(電話・面接・専門相談)及びサポートグループ	約4,000人	週6日
・ 自助グループの活動支援	自助グループの活動支援	—	随時
・ 法律セミナー等	相談件数の多い内容をテーマとした法律セミナー等	約400人	年8回程度
・ 男性相談	男性を対象とした電話による相談事業	約80人	月4回
5. 情報収集・提供			
・ ホームページの運営	各種情報提供	—	随時
・ 情報コーナー	資料配架、パネル展示	—	随時
6. 苦情処理			
・ 男女平等参画苦情処理委員	市の施策や人権侵害に対する苦情の申し出の処理	—	随時
・			
7. 交流促進			
・ イーブルなごや・フェスティバル	実行委員会企画募集、市民活動交流ワークショップなど	約2,000人	年2回
・ 市民交流事業	市民、市民団体等のネットワーク形成のための事業	—	年2回
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ			
・ 市民企画公募委託事業	NPO法人等市民団体を対象とした公募委託事業	—	年2件募集
・ 市民交流事業(NPO・事業者等連携)	市民、市民団体等のネットワーク形成のための事業	—	年3回以上
9. 国際交流・海外派遣事業			
・			
・			
10. 調査研究			
・ 若年層の男女平等参画に関する基礎調査	大学生を対象にアンケート調査を実施	2,000人	4・5月
・			
11. その他			
・ 中学生向け教育資料作成	教育資料の作成・配布	23,000部	年1回
・ 小学生向け教育資料作成	教育資料の作成・配布	22,500部	年1回
・ 若年層向けデートDV啓発リーフレット	教育資料の作成・配布	13,200部	年1回

政令指定都市名

名古屋市

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成27年4月1日現在

平成27年5月1日現在

その他:平成 年 月 日現在

## 1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

\* 調査実施時に設置義務のある審議会等のうち、平成27年3月に内閣府で把握したものを掲載しています。

新たに追加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入してください。

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	市町村防災会議(会長を含む)	55	7	12.7	
	市町村防災会議(委員のみ)	54	7	13.0	
2	民生委員推薦会	10	6	60.0	
3	国民健康保険運営協議会	19	10	52.6	
4	地方社会福祉審議会	30	11	36.7	
5	土地利用審査会	7	4	57.1	
6	障害者に関する審議会その他の合議制の機関	18	7	38.9	
7	公害健康被害認定審査会	15	2	13.3	
8	損害評価会				
9	地方港湾審議会				
10	土地区画整理審議会	12	0	0.0	
11	建築審査会	6	3	50.0	
12	開発審査会	6	3	50.0	
13	介護認定審査会	630	227	36.0	
14	精神医療審査会	20	5	25.0	
15	市町村国民保護協議会	23	8	34.8	
16	地方独立行政法人評価委員会	5	2	40.0	
17	感染症診査協議会	30	6	20.0	
18	市町村都市計画審議会	13	5	38.5	
19	市街地再開発審査会	10	3	30.0	
20	障害程度区分認定審査会	137	39	28.5	
21	児童福祉審議会				
	合 計	1,046	348	33.3	

## 2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委員会等名	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	68	10	14.7	
3	人事委員会又は公平委員会	3	0	0.0	
4	監査委員	4	1	25.0	
5	農業委員会	39	4	10.3	
6	固定資産評価審査委員会	12	5	41.7	
	合 計	132	22	16.7	